

ゆざまち

## 遊佐町自然体験型留学制度 令和2年度募集要項

遊佐町は  
山形の「おでこ」



### ■ 目的

山形県立遊佐高等学校に入学を希望する生徒に対し、遊佐町が遊佐高校支援の会等の協力を得て受け入れを実施し、町外から親元を離れ、日本ジオパークに認定された遊佐町の雄大な自然の中で留学することにより、生徒と遊佐高校、さらに町、相互の教育効果の向上と教育の振興、充実を図ることを目的とする。

### ■ 募集内容

この制度への申し込みができる生徒は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 山形県立遊佐高等学校への入学を希望している生徒
- (2) 遊佐町に住んでみたいと思っている生徒
- (3) 鳥海山・飛島ジオパークの雄大な自然の中で伸び伸びと過ごしながら勉強をしたいと思っている生徒

### ■ 留学の時期、期間、人数等

- (1) 開始時期 毎年4月1日
- (2) 留学期間 3年間
- (3) 募集人数 若干名

※但し、遊佐町が行う遊佐町自然体験型留学制度の選考に合格し、山形県立遊佐高等学校の入学試験（山形県公立高等学校入学者選抜）に合格することが必須です。

### ■ 自己負担

- (1) 居住費、光熱水費の負担は不要です。
- (2) 食費として毎月定額（40,000円以内）をお支払いいただきます。
- (3) 医療費については、18歳に到達した年度（高校3年生）まで、自己負担分を全額町が負担します。（遊佐町に住民登録しなければなりません。）
- (4) 高校授業料（月額9,900円）については、保護者所得により減免されなかった場合に半額の助成が受けられます。
- (5) 校内外の活動費や初期費用（制服、教科書等）は自己負担となりますが、入学時に7万円の支援金が支給されます。

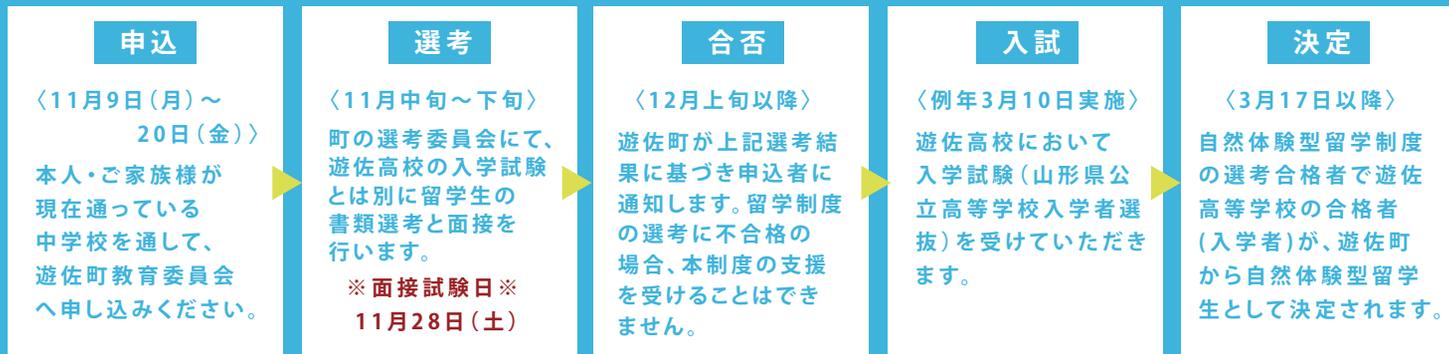
### ■ 住宅について

遊佐高校支援の会が運営する専用の住宅で共同生活となります。（男女別/鍵付き個室）

### ■ 帰省について

ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始休み及び春休みの4期間中は、本人の希望により帰省することができます。各期間に1回ずつ、遊佐高校支援の会から帰省費の助成（往復分の実費/上限50,000円）を受けられます。

### ■ 申込から決定までの流れ



※遊佐町内において面接試験を実施します。詳細な場所と日時は書類審査合格者へ通知いたします。